

令和7年度 千葉県における「まあじ」に係る資源管理協定の取組の効果の検証結果（中間）

（1）千葉県におけるマアジの漁業実態

マアジは、主に太平洋で漁獲される太平洋系群と、東シナ海・日本海で漁獲される対馬暖流系群の2系群に分けて資源評価が行われている。千葉県で漁獲されるマアジは太平洋系群として扱われており、大臣許可漁業を除く漁法としては主にまき網漁業、定置網漁業により漁獲されている。

マアジは特定水産資源であり、太平洋系群及び対馬暖流系群をまとめて「まあじ」として、国による漁獲可能量（TAC）管理がなされている。本県は、国全体の漁獲量のおおむね80パーセント構成する上位の都道府県に該当せず、現行水準の漁獲量であれば資源に与える影響は少ないという考えから、国から本県への配分数量は示されていない。そのため、本県では、知事管理漁獲可能量を管理年度（1月から12月）ごとに「現行水準」としており、漁業者の自主的取組による漁獲努力量の制限を通じた管理を行っている。

（2）資源管理の目標及び目標達成のための具体的な取組

目標（資源管理基本方針に定める資源管理の目標）

- 1 目標管理基準値 太平洋系群 60千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）
- 2 限界管理基準値 太平洋系群 15千トン（最大持続生産量の60パーセントを達成するために必要な親魚量）

該当する資源管理協定

「まあじ」に係る資源管理協定（以下、協定という。）は、下表の9協定で、約17名がマアジを対象とするそれぞれの協定に参加しており、このうち本検証の対象となるのは、5協定となっている。

協定	備考	協定	備考	協定	備考
天羽		岩井富浦		東安房（本所）	
鋸南町保田・波左間		館山		東安房（和田）	
鋸南町勝山		西岬		鴨川市	

本検証の対象協定

自主的取組

漁業の種類	資源管理の取組	取組の内容	備考
定置漁業	休漁期間の設定	8月から12月のうち約2週間 9月から2月までの間の約2週間 8月から11月のうち約2週間 7月から11月のうち約1ヶ月	天羽 鋸南町保田・波左間 岩井富浦 鴨川
まき網漁業	休漁日の設定	第1・第3土曜日	館山

協定に記載されている取組

(3) 資源管理の取組状況

本県は、国全体の漁獲量のおおむね 80 パーセント構成する上位の都道府県に該当せず、国から本県への配分数量は示されていないため、知事管理漁獲可能量は管理年度ごとに「現行水準」として、上記の自主的取組による漁獲努力量の制限を通じた管理を行っている。上記の資源管理協定が締結されて以降、資源管理協議会により上記の取組内容は全て履行が確認されているため、漁獲努力量の制限が適切に行われていたと考えられる。

国の令和 7 年(2025)度資源評価では、親魚量は近年横ばい傾向にあるものの、親魚量・資源量共に近年低い水準となっており(図 1) 親魚量は最大持続生産量 (MSY) を実現する水準を下回り、漁獲圧は上回っているため、神戸プロットでは右上の赤色ゾーンとなっている(図 2)。一方、協定参加者による検証(以下、「自己点検」という。)においても、漁獲量が 2 協定で維持、3 協定で減少、CPUE(単位努力量あたり漁獲量)が、3 協定で維持、2 協定で減少と判断されており、国の資源評価結果と概ね一致する結果となった。また、漁獲努力量は、4 協定で維持、1 協定で減少と判断され、魚価(単価)は 2 協定で増加、2 協定で維持、1 協定で減少と判断されている。

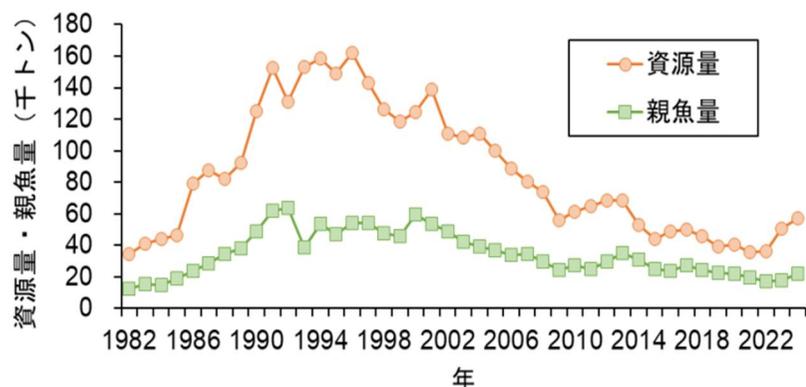


図 1 資源量・親魚量の推移

(水研機構 HP 令和 7(2025)年度マアジ太平洋系群の資源評価)

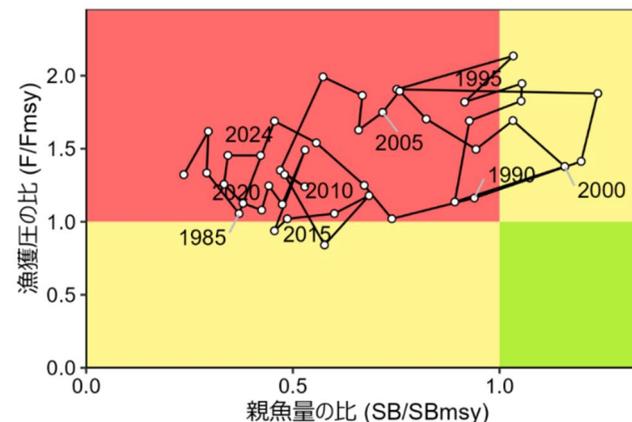


図 2 神戸プロット

(水研機構 HP 令和 7(2025)年度マアジ太平洋系群の資源評価)

(4) 資源管理の効果を高めるための協定の改善・高度化の検討

漁業者による自主的取組により漁獲努力量による制限が適切に行われていることから、現在の取組内容は資源の保存及び管理に効果的なものであると考えられる。一方、国の資源評価では親魚量・資源量共に低い水準となっており良好とは言えない資源状況が続いている。自己点検においても全協定で、漁獲量、CPUE とも維持または減少と認識していることから、今後も国の資源評価結果に基づいた漁獲可能量を遵守するため、現在の取組内容を継続して漁獲努力量による制限を適切に実施するとともに、国の資源評価結果と海況を始めとする海洋環境に注視し、状況に応じた対応を検討していくことが必要と考えられる。